

| |
|---|
| <p>(関連分野) 環境・低炭素</p> |
| <p>(事業の名称) 住宅用太陽光発電導入支援対策事業</p> |
| <p>(関係省庁名) 経済産業省</p> |
| <p>事業の概要</p> <p>(事業概要) 高い普及効果が見込まれる住宅用太陽光発電システムの設備を導入する際に、当該設備設置者に対して定額の補助を実施する。</p> <p>(補助率) 要件を満たした場合、キロワット当たり7万円</p> <p>(補助対象) 住宅に要件を満たした太陽光発電システムを設置する者</p> |
| <p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p> |
| <p>(期待される効果) 定性的効果： ① エネルギーセキュリティの向上 ② 低炭素社会の実現 ③ 普及啓発</p> |
| <p>(先行事例) 平成21年1月13日より受け付け開始 ※平成17年度まで12年間実施された、住宅用太陽光発電の導入補助事業においては、助成開始前年に比べ、導入量は約60倍、設置コストは約6分の1を達成。</p> |
| <p>(期間後の取扱い) 継続を予定</p> |
| <p>(関係省庁担当者連絡先) 経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 課長補佐 若林 / 係員 迫田 電話番号：03-3501-4031 / ファックス：03-3501-1365</p> |